



Q・生活保護法改正による影響は

A・就労自立給付金の支給で生活保護から脱却しやすくなる

Q 生活保護法一部改正があった。就労による自立促進の現状と7月以降の促進対策は。

A 生活福祉部長
県福祉事務所と連携を密にとり、県、当事者との中に町職員も入って相談内容の確認等を行なっている。

7月からの法改正により、就労による自立の促進を尾張福祉事務所が法に基づき、適正な対応をすると考えている。

Q 生活保護世帯に対する就労支援の実態は。

A 生活福祉部長
尾張福祉事務所のケースワーカー、就労支援相談員、ハローワークと連携を取りながら行なわれている。

Q 生活保護世帯にどのような影響があるか。

A 生活福祉部長
一部改正は、安定した

Q・国から地方への権限委譲で就労は向上するか

職業に就くことにより就労自立給付金が支給されるので、生活保護から脱却しやすい制度になる。

A・現段階では、町の見解は控える

Q 求人情報等を国から自治体へ移す方針について町の見解は。

A 生活福祉部長

平成25年8月からはハローワーク職員が役場に出張し、巡回相談を毎月1回実施。

※その他の質問
雇用の安定・促進の施策について

A 経済建設部長
現段階では、権限委譲の具体的な事務内容が明らかになっていないので、町の見解は控える。

尾張事務所の相談支援員も同席。情報共有は、十分できている。

今後、地方分権改革による権限委譲が正式に決まり、具体的な事務内容が示された段階で検討する。

Q 現状はハローワークと福祉事務所との間で情報は共有できているのか。



北名古屋市地域職業相談室